

【電子化推進のため「ながの電子申請サービス」での申請をぜひご利用ください！】

自宅 PC やスマートフォンで申請書をダウンロードし、来庁不要で本申請を行います。

1. Google 検索等で「ながの電子申請サービス」と検索し、以下トップページを開く。
https://apply.e-tumo.jp/pref-nagano-u/offer/offerList_initDisplay
2. 上部の「申請書ダウンロード」をクリックし、検索キーワード「松本建設」で検索
3. 「冬期通行規制適用除外車両証の交付申請書ダウンロード」を開き、申請開始
4. 申請書をダウンロードし、必要事項を入力後、記載のメールアドレスに添付・送信
5. 以上で完了です。郵送を選択した場合は、記載のご住所に車両証を郵送します。

※申請は通行開始の 10 日前（土日祝日除く）までに行い、通行目的のわかる書類を添付してください。（契約書写、証明書等）。



みなさまへのお知らせ

2019年02月01日 お知らせがあります

[お知らせ一覧 >](#)

申請手続きを探す

キーワードやカテゴリから申請手続きを探すことができます。

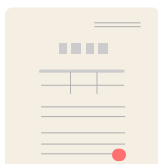


オンライン申請手続き >

申請書ダウンロード >

クリック

オンラインで申請手続き・申請状況を確認する



申請状況の確認

申請状況の確認や、過去の申請情報を確認できます。



新規登録

ご登録いただくことで、申請状況の確認や申請情報の入力を省けます。





申請書ダウンロード

[ホーム](#) > 申請書ダウンロード一覧

申請書ダウンロード一覧

検索項目を入力（選択）して、手続きを検索してください。

検索キーワード

松本建設事務所

☐ 類義語検索を行う

カテゴリー選択

入力してクリック

絞り込みで検索する



分類別で探す



五十音で探す



検索結果一覧

2025年11月14日 14時57分 現在

並び替え

手続き名 昇順

表示数変更

20件ずつ表示

出てくるのでクリック

1

(松本建設事務所)冬期通行規制適用除外 車両証の交付申請書ダウンロード【R7～ R8シーズン】

公開開始日時2025年10月20日13時00分

公開終了日時随時

1



申請書ダウンロード

[ホーム](#) > [申請書ダウンロード一覧](#) > [申請書ダウンロード詳細](#)

申請書ダウンロード詳細

※添付ファイルは一度パソコンに保存してから開くようにしてください。

手続き名	(松本建設事務所)冬期通行規制適用除外車両証の交付申請書ダウンロード【R7～R8シーズン】
説明	【概要】 やむを得ない理由等による、冬期通行規制期間中における通行止区間通行のため、適用除外車両証の交付申請書のダウンロードを行います。 <u>ダウンロード後、matsuken-ijikanri@pref.nagano.lg.jpのメールアドレスへ、申請書の入力済データ及び留意点（２）の添付書類を送付しますと、申請完了となります。</u> 【対象区間】 （国）158号旧道、（主）24号 上高地公園線、（主）84号 乗鞍岳線、（主）39号 奈川野麦高根線、（主）62号 美ヶ原公園沖線、（一）283号 美ヶ原公園線、（一）254号 桧川岡谷線、（一）273号 真田新田線、（一）181号 下奈良本豊科線、（一）494号 聖高原杉崎線、（一）498号 聖高原千曲線 以上、11路線の内、松本建設事務所で行う冬期通行規制区間 【留意点】 （１）冬期通行規制区間は道路管理期間外となるため、緊急車両等の走行ができません。通行しようとするときは、事前に安全を確認するとともに、通行中は運転に十分注意し、万一事故が起きた場合は、すべて申請者の責任で処理して下さい。 <u>（２）申請は通行開始の10日前（土日祝日除く）までに行い、通行目的のわかる書類を別途添付して下さい（契約書写、証明書等）。なお、本様式の押印は不要です。</u> （３）車両証標章の裏面の注意事項をよく読み、必ずマナーを守って下さい。また、車両ナンバーは車両証標章に印字されるため、誤りのないように記載して下さい。 （４）（国）158号旧道、（主）24号 上高地公園線、（主）84号 乗鞍岳線、（主）39号 奈川野麦高根線の4路線は、ゲートに鍵をしているため、必要に応じ、様式に付属しているゲートキー借用書の申請を同時に行って下さい。 （５）通行の期間については、別紙「R5 冬期通行不能区間一覧表」で確認してください。特に、（主）24号 上高地公園線、（主）84号 乗鞍岳線の2路線は、冬期以外のマイカー規制期間中、この車両証での通行はできません。松本警察署にお問い合わせ下さい。 （６）（主）62号 美ヶ原公園沖線は、別途、松本市にて美ヶ原林道の通行許可及び鍵の申請が必要です。また、終点の美ヶ原自然保護センターより先は車両での通行ができないため、進入しないで下さい。 （７）写真撮影が通行目的の場合、以下の書類が必要です。なお、令和3年12月1日より、個人の趣味による写真撮影を目的とする申請はお断りしています。 ・報道取材目的の場合、報道関係の法人名義の交付申請書 ・写真撮影に関する業務委託を受けている契約がある場合、その契約書の写し ・上記がない場合、夏期の松本警察署長発行の通行禁止道路通行許可証の写し
公開期間	2025年10月20日 13時00分 ～

問い合わせ先	長野県松本建設事務所 維持管理課 管理係
電話番号	0263-40-1963
FAX番号	0263-48-1216
メールアドレス	matsuken-ijikanri@pref.nagano.lg.jp
交付申請書のダウンロード	（様式）冬期通行規制適用除外車両証の交付申請書他.xlsx
R7冬期通行不能区間	令和7年度冬期通行不能区間一覧表.pdf

※ダウンロードファイルをクリックして、ファイルをダウンロードしてください。

クリックしてダウンロードし、入力後メールアドレスに送付（押印不要）

申請完了です。



一覧へ戻る

